

淀川水系流域委員会 第9回淀川部会検討会（2003.8.22開催）結果概要

03.9.11 庶務作成

開催日時：2003年8月22日（金） 13：30～17：20

場 所：カラスマプラザ21 中ホール

参加者数：委員15名（うち1名は部会長の要請により参加） 他部会委員1名

1 決定事項

- ・第22回淀川部会（8/26）には、今日の議論をふまえて班長が修正した各班のとりまとめ案を提出する。併行して、淀川関連の整備内容シートへの意見を募集する。これについては、8/30に行う班長会議にて議論する。

2 検討内容

説明資料（第2稿） 具体的な整備内容シートについての意見交換

資料3-1「各検討班のとりまとめ（案）」を用いて、各班長からとりまとめの内容について説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は「3 主な意見」のとおり。

3 主な意見

説明資料（第2稿） 具体的な整備内容シートについての意見交換

資料3-1「各検討班のとりまとめ（案）」を用いて、意見交換が行われた。

木津川、川上ダムに関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・川上ダムがない場合に、ダムの効果をソフト対策等でどう代替していくのかという視点で意見を述べる方がよい。また、「実施」とされている事業に対して、より具体的に「このように実施すべき」「この事業はやめるべき」等の意見を述べた方がよいのではないか。
- ・利水に関するとりまとめのうち、「ア.利水需要を満たすための代替策の検討が重要ではないか」という記述は再検討した方がよい。これでは「水需要ありき」で考えているように思われる。水需要があることを前提として川上ダムの利水機能の代替案を考えると、そもそもおかしい。節水を基本とした需要抑制をせずに、今後増加すると予想されている水需要に対応すべく新たな水資源開発を行うという論理に疑問を投げかけている利水部会のとりまとめとも合わない。
- ・「狭窄部上流については既往最大規模の降雨による浸水被害を解消する」という考え方が、河川管理者に縛りをかけてしまっているのではないか。30年間で浸水被害をゼロにするという目標にとらわれるあまりに、土地利用や遊水地による対策ではなく、川上ダムが有効だという説明が行われたと思っている。よって、「既往最大規模の降雨によって浸水被害が発生するかもしれないが、まずは壊滅的な被害が発生しないような対策を実施する」という考え方が必要だろう。

- ・とりまとめには、「高山ダム等の高いダムについては、魚道設置以外の連続性の回復手段をまず検討すべき」とあるが、具体的にどのような手段が考えられるのか。

アユであれば、ダムの下からくみ上げるという方法もあるが、現実的な問題として、ダム貯水池の環境が魚にとって良いのかどうか、そもそも高山ダムまでアユは来ていないという問題がある。

魚道がなくても魚が上り下りできる川が大事。部会のとりまとめには「魚道をつくるべき」と書くのではなく、まずは「魚道がなくても、全断面で魚が上り下りできるような川にすべき」と書くべきだ。また、魚道をつくるにしても、湧水時でも機能する魚道が必要等、記述についても再検討したほうがよい。

桂川に関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・「(1) 全般的な問題について」では、「総合的な検討が必要」と強調して記述しているが、すでに河川管理者は総合的に検討した上で、説明資料(第2稿)を作成したのではないかと。部会のとりまとめでは、具体的な整備内容シートに記載されている桂川に関連する各々の事業に対して、「これは改善すべき」「この事業はやめるべき」等の意見をより具体的に述べていくべきだ。また、ソフト対策によって、流域で浸水被害にどう対応していくかについても記述するべきだ。
- ・具体的な整備内容シートでは、河川保全利用委員会(仮称)の委員構成に地域住民が含まれておらず、住民意見を聴取する方法をとると記述されている。このままでは、利用に重点が置かれた委員会になってしまうのではないかと心配している。部会のとりまとめでは、河川保全利用委員会(仮称)の委員構成等の内容にまで踏み込んだ記述をお願いしたい。
- ・日吉ダムと大戸川ダムは、ダム機能の振り替え等の密接な関連があるため、大戸川ダム検討班と調整してとりまとめを作成する必要がある。基本的には、狭窄部の開削を当面実施しないことの代替案として、遊水地による対策や一定の越水を前提にした施策を提案していくということになるだろう。

宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・とりまとめでは、瀬田川の河道掘削の継続実施については妥当性を認めているが、これでよいのか。

瀬田川の河道掘削は、すでに半分程度は完了しており、このまま掘削を止めると流れが偏ってしまう。事業を継続することによるデメリットが浮かばなかった。

- ・大戸川下流部には、農地等が広がっており、これらを利用した遊水地等の流域対応によって、浸水被害を防ぐことが可能ではないか。

説明資料に記載されているダムの代替案として、住宅のピロティー化や遊水地は地権者との話し合いが長期に及ぶ、費用がかかりすぎる等の理由で調査検討の対象にもなっていない。全体としては流域対応の必要性を強調しておきながら、個別には調査検討の対象にもなっていないというのは、おかしいのではないかと。

淀川本川に関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・説明資料では、上水の取水口がないことを理由に汽水域への水上バイク利用の移設について記述されているが、汽水域の河川環境への影響を考慮すれば、「全面禁止」にまで踏み込むべきではないか。

琵琶湖では、レジャー利用の適正化に関する条例が施行されているが、あまり機能していない。説明資料には、滋賀県と連携して調査すると記載されているが、国が率先して水上バイク利用を禁止して自治体に指導していく姿勢がなければ、この問題は解決しない。

違反者に対する啓蒙活動によって、意識改革をしていかなければならない。むやみに禁止するだけでは反発するだけだ。そのための受け皿を、権限を与えた住民グループや NGO が担っていく等の手法を考えなければ、うまくいかない。

- ・説明資料には、既存の組織を利用した協議会や委員会（淀川水面利用協議会等）について記述されているが、まずは現在の組織の構成メンバーを明らかにして、不足があれば住民に参加してもらったり、委員構成を変える等の再検討が必要だ。このままでは、ノーチェックですり抜けていってしまうのではないかと心配している。
- ・具体的な整備内容シートでは、舟運の復活や淀川大堰の閘門設置について重点を置いて記述されているが、それらが環境に与える影響について検討する事業の記述がない。淀川部会として、指摘すべきではないか。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。